

# 建築関係者の木材利用に関する言説における建築的題材と社会的評価

奥山研究室 21B50070 生田 悠 (IKUTA,Haruka)

1.序 2010年の木材利用を促進する法律の施行を契機に近年、木造の非住宅建築が急増している。建築専門誌における木造建築の記事では、建築関係者によって木材利用に対する主張が述べられており、ここでは林業や制度などの観点から懐疑的な発言もみられる。そうした木材利用をめぐる議論の変遷を捉えることは、建築と社会との関係性を構築する上で重要だと考えられる。そこで本研究では、建築専門誌で発表された非住宅建築での木材利用に関する言説<sup>1)</sup>を資料とし、その題材と主張の内容を検討することで建築関係者の木材利用に対する思考の一端を明らかにする。

## 2. 木材利用に関する題材とその状況への評価

図1の分析例をみると、木材利用に関する主張が論拠となる題材とその評価、および木材利用の意義によって構成されていることが読み取れる。本章では題材とその評価の内容について検討する。まず、発言主体である建築関係者を、**設計者、研究者、生産流通関係者、行政**の4つで捉えた(表1)。

### 2-1. 木材利用の主張の題材 抽出した主張の題材を

No.22 sk0611「構造座談会 普通の材料でつくる」/ 陶器浩一 エンジニアードウッドによって木の質を変えて使うのは、もう木造と呼べないのかもしれない。…確かに技術が発達して、今までできなかったことがどんどんできるようになってきています。構造の解析技術も進み、施工技術も発達しています。でもそれによって忘れられていることもあると思います。それは空間の感性とものづくりの楽しさだと思うのです。もともと建築はその時代、その地域で使えるものをいかにして使って空間をつくっていくか、その苦労と知恵で生まれてきたもので、それが文化や技術となって伝わってきたものだと思います。
--

<b>2章 木材利用に関する題材と意義</b> 著者の分類 設計者 (構造家) 2-1 題材 エンジニアードウッド (技術) 2-2 評価 エンジニアードウッドによって木の質を変えて使うのはもう木造と呼べないのかもしれない。【喚起】 <b>3章 木材利用の意義</b> 空間の感性とものづくりの楽しさ (人と建築の関係性)
--

発言者	具体例
設計者 (115)	建築家 (74) 構造家 (41)
研究者 (30)	技術開発者、農学博士
生産流通関係者 (17)	林業従事者、流通業者
行政 (6)	林野庁

図1. 分析例

表2. 題材の分類

【意匠】 77	D-1: 架構、空間 D-2: スケール D-3: 仕上げ・被覆 D-4: 材料の選択
【技術】 117	E-1: 構造 E-2: 建設技術 E-3: 材料
【生産】 80	P-1: 林業 P-2: 流通 P-3: 加工 P-4: 連携
【制度】 105	I-1: 教育 I-2: 建築制度 I-3: 生産制度 I-4: 資材制度

表3. 評価の分類

評価	例
【批判】 否定する	木造にも「最少の資材で最大の空間を」が適用されるのは当然である。僕は「大断面」集成材の意味を理解できない。No.7 sk8605「だから僕は集成材に頼る」/ 渡辺邦夫
【喚起】 疑う	細かすぎる基準が自由な設計を阻む、という議論の出ている鉄やRCの場合と同じ状態になってほしくない。 No.6 sk9212「日本の木造建築/ その現在と未来」/ 内田祥哉
【是認】 容認する	…躯体の上に仕上げるのではなく、構造自体がそれで現しとして仕上げになることがよいと思います。No.37 sk1603「素材の合理性にかなった建築」/ 坂茂
【奨励】 推進する	…木の学校づくりの経験が次の建設に生かされるためには、山と町を結ぶことも必要だ。No.97 aj1109「木を活かした学校づくりの意義と課題」/ 長澤悟

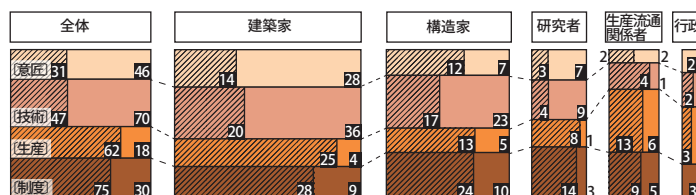


図2. 発言者と題材

註: 斜線は否定的評価、□は肯定的評価を表す。

〔意匠〕、〔技術〕、〔生産〕、〔制度〕から捉えた(表2)。2-2. 題材とその評価の傾向 題材の現状に対して否定的な【批判】、【喚起】と、肯定的な【是認】、【奨励】の4つで捉え(表3)、さらに発言者、題材、評価の対応について検討した(図2)。全体としては、〔意匠〕〔技術〕では肯定的評価が多いのに対し、〔生産〕〔制度〕では否定的評価が多くみられた。また、発言者ごとに見ると、建築家と研究者は〔意匠〕〔技術〕に対し全体に比べてより肯定的であり、構造家は〔意匠〕に対して、生産流通関係者は〔生産〕〔技術〕に対して否定的な意見への偏りがみられた。

### 3. 木材利用の意義

3-1. 意義の意味内容 資料とした主張からは、「木材利用が地球温暖化の抑制に役立つ」のように木材利用の意義が読み取れたため、KJ法<sup>2)</sup>を用いてその内容を検討した。経済活性化や自然環境保護に関する〈持続可能な社会〉、生活環境や精神への影響に関する〈人と建築の関係性〉、木材を活かしたデザインに関する〈独自性の創出〉の3つに分けて捉えた(図3)。

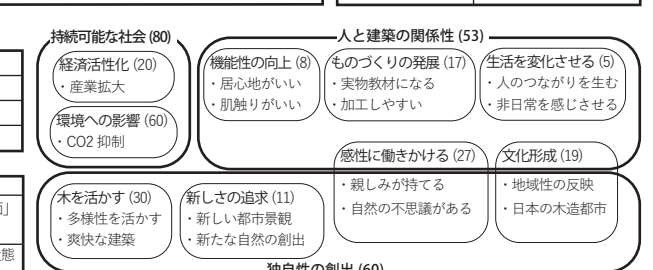


図3. 木材利用の意義

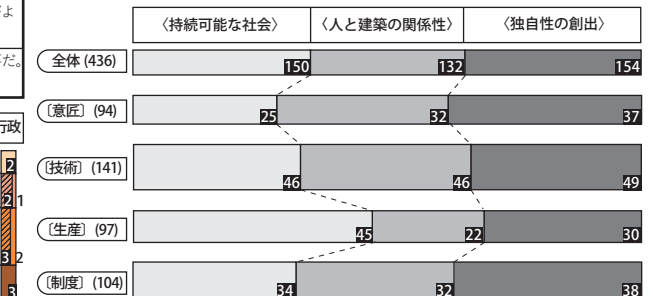


図4. 題材と木材利用の意義

3-2. 題材と意義 前節までに検討した木材利用に関する題材と木材利用の意義の対応を図4に示した。〔意匠〕では〈独自性の創出〉の割合が比較的高く、植生の地域性を反映した独自のデザインの重要性を主張するものなどがみられた。〔生産〕では〈持続可能な社会〉が多く、木材の伐採法などの生産過程を見直すことで自然環境を保護しようとする意見がみられた。

4. 木材利用の主張の変遷 2章で検討した木材利用の題材と評価、3章で検討した意義について通時的な検討を行った(図5)。1990年代までは否定的評価が多いものの、2000年代に入ると徐々に肯定的評価が増え、2005-2009では両者が同数程度になった。

題材についてみると、〔技術〕では1990年代前半で肯定的評価の割合が増大している。1980年代後半から1990年代前半にかけて大断面集成材やLVLなどの規格が策定されたことで、木造建築の耐久性に対する信頼性が高まったことが要因と考えられる。一方で、〔制度〕では、1993年の「準耐火建築物の制定」に前後して、当時の制度設計に対し否定的な意見がみられた。〔生産〕では2020年代に否定的評価が急増した。これは、輸入材の価格が高騰したウッドショックを背景として、林業や流通業のあり方を見直そうとする論調を反映しているといえる。

木材利用の意義に着目すると、1990年代では〈人と建築の関係性〉の割合が高まっており、「木材は日本人の生活になじんだ素材である」というように利用者に寄り添った空間づくりが広まったことが考えられる。2010年代では〈持続可能な社会〉が評価を問わず急増した。これは、公共建築物への木材利用を促進する法律の制定やSDGsの策定に伴い、環境保護を考慮して木材利用が強く推進されたためと考えられる。

5. 結 以上、建築関係者の木材利用に関する言説における、題材、評価、木材利用の意義を検討した。その結果、木材利用の意匠、技術的側面に対しては、肯定的であるものの、生産体制や制度に関しては否定的な傾向が読み取れた。さらに、通時的傾向からは、1990年代までは利用者への影響や建築の耐久性が主要な論点となることが多かったが、2010年代以降は環境保護が議論の中心となったという木材利用をめぐる言説の変遷が読み取れた。

注1) 資料として建築専門誌である新建築、建築雑誌、建築知識における1980年からの木造特集での記事を中心に、木材利用の主張が明確に読み取れる全129記事を扱い、得られた339資料を対象とする。  
2) 川喜田二郎『発想法』中央公論社、1967年6月

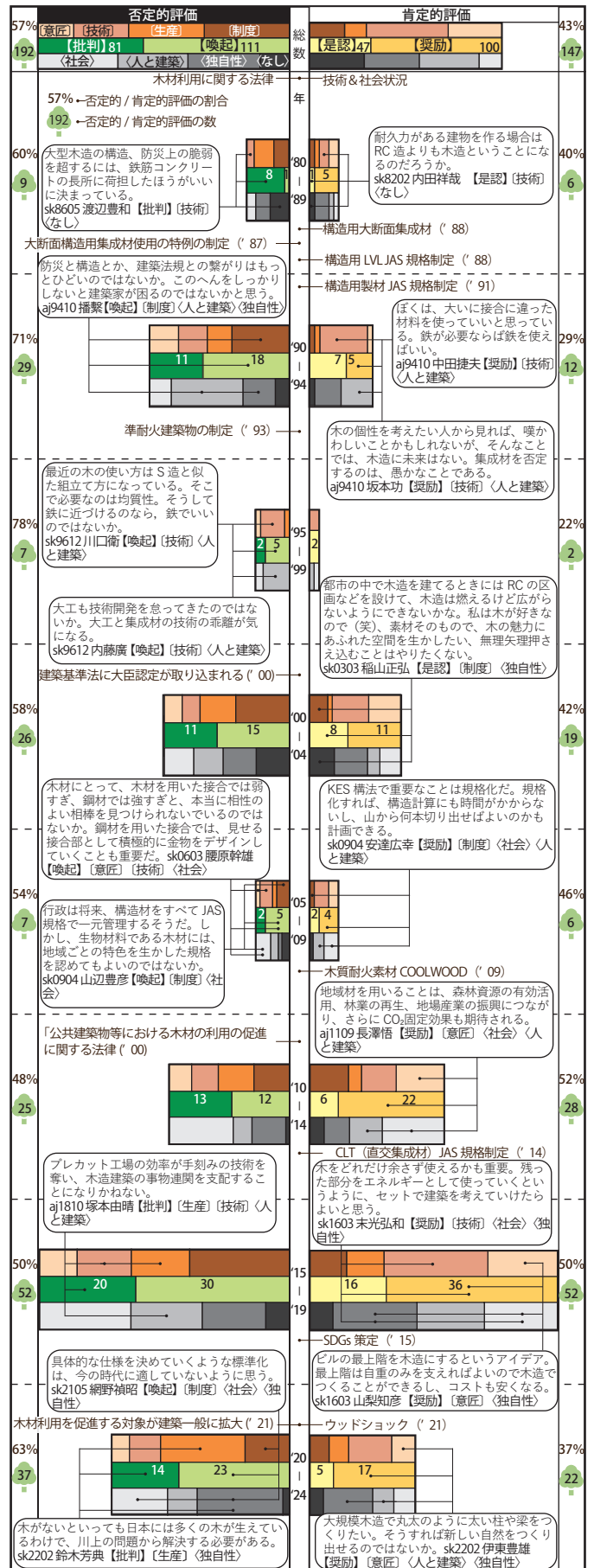


図5. 木材利用の主張の変遷